※令和３年５月１２日発出の県教育委員会の指示を受けての対応です。変更点は、太文字で波下線があるところです。なお、今後の状況で対応が変わる可能性があります。

2021 年度 改訂版

（小中学校の家庭連絡用）

新型コロナウイルス感染症の検査を受ける場合の対応について

多治見市教育委員会

◆ **本人に**、以下の症状が一つでもある場合は、**学校に連絡の上**、無理をせず、自宅で休養してください。**できる限り医師の診断を受けてください。また、同居家族の方に以下の症状が一つでもある場合も、学校に連絡の上、登校を控えてください。（出席停止扱い）**

【症状】微熱(普段よりも高い熱)、高熱(目安 37.5 度前後よりも高い)、咳、のどの痛みやくしゃみ等の風邪症状（その他の風邪症状)、味やにおいを感じない、強いだるさ、息苦しさ

◆ 以下の事案が発生した場合は、学校へ速やかに連絡をお願いします。

児童生徒 又は 同居家族	が	・新型コロナウイルスに感染した場合 ・濃厚接触者に特定された場合 ・ＰＣＲ検査を受ける場合

連絡先 ： 笠原小学校（４３－３５４１)、緊急携帯電話（０７０－３１１６－８３０２）

○ 児童生徒本人がＰＣＲ検査を受ける場合

（１）**濃厚接触者として受ける場合**・・・結果が判明するまで、出席停止とします。
①陰性の場合・・・保健所に指示された期間は出席停止とします。
②陽性の場合・・・保健所または医療機関の指示に従って対応してください。

（２）**発熱等で医師の指示により受ける場合**・・・結果が判明するまで、出席停止とします。
①陰性の場合・・・症状が回復するまで出席停止とします。
②陽性の場合・・・保健所または医療機関の指示に従って対応してください。

（３）**念のため受ける場合**・・・結果が判明するまで、出席停止とします。
①陰性の場合・・・判明後、通常登校できます。
②陽性の場合・・・保健所または医療機関の指示に従って対応してください。

○ 同居家族がＰＣＲ検査を受ける場合

（１）**濃厚接触者として受ける場合**・・・結果が判明するまで登校を控えてください。（出席停止扱い）
①陰性の場合・・・判明した翌日から、通常登校できます。
②陽性の場合・・・保健所の指示に従って対応してください。

（２）**発熱等で医師の指示により受ける場合**・・・結果が判明するまで登校を控えてください。(出席停止扱い)
①陰性の場合・・・判明した翌日から、通常登校できます。
②陽性の場合・・・保健所の指示に従って対応してください。

（３）**念のため受ける場合**・・・**結果が判明するまで登校を控えてください。**（出席停止扱い）
①陰性の場合・・・判明した翌日から、通常登校できます。
②陽性の場合・・・保健所の指示に従って対応してください。

○ 通っている学校の児童生徒や職員のＰＣＲ検査で陽性反応が出た場合

○学校は判明後、保健所の指導を受け学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休校等の措置を行います。
児童生徒が学校で活動中に判明した場合、速やかに下校となります。

○臨時休業の間、関係施設の消毒作業を行い、濃厚接触者の特定及びＰＣＲ検査を実施します。
ＰＣＲ検査対象者全員が陰性であることが判明した後、休業した学級、学年、学校を再開します。

○新たに陽性者が判明した場合は、保健所の指示を受けて臨時休業を継続します。
新たに濃厚接触者を特定し、ＰＣＲ検査を実施します。
全員が陰性であることが判明した後、学級、学年、学校を再開します。